



営農サポート通信 第40号

平成27年6月 JA都城：営農サポーター（TAC）



Tとことん、A会って、Cコミュニケーション!!

爽やかな時期も終わり、湿度、気温ともに高い時期に入ります。甘藷は最初に定植したものが生育の遅れがある様です。また、害虫の発生も例年より早いように感じますので、圃場確認を行い早めの対策をお願いします。

里芋防除(アブラムシ)

アブラムシは梅雨明け後に発生が多くなるので、それまでに初期発生で防除の徹底をお願いします。葉の裏側に緑色の小さな虫が数多く認められるとき、葉にすす病が発生して真っ黒になっているときは多発している状態です。

農薬名	使用時期	希釈倍数	使用回数	効果	残効
エルサン乳剤	7日	1,000~2,000倍	1回	速	短
アディオン乳剤	7日	3,000倍	5回	速	長
アドマイヤー顆粒水和剤	14日	10,000倍	2回	中	長

有害線虫の被害を抑えるために

線虫の中には、植物に寄生して生きる種類が存在します。これが農業で問題になる植物寄生線虫と呼ばれているもので、代表的なものに、ネコブセンチュウ、ネグサレセンチュウ、シストセンチュウがいます。これらの線虫は作物への直接被害だけでなく、その侵入経路が病害発生の原因にもなります。緑肥作物の導入で線虫の増殖を抑制し、作物への被害を軽減する事が可能です。

《線虫・病害対策のための緑肥作物栽培のポイント》

- 【組合せが重要！】**
緑肥作物の品種によって、抑制効果が期待できる線虫の種類は異なります。作物、圃場に適した緑肥作物を使用するために、**作物がどの線虫の被害を受けているかを把握しましょう。**
- 【汚染源を取り除く！】**
線虫の被害を受けた作物をそのまま土に戻すと、卵が孵化して後作物の被害が甚大になります。**被害を受けた作物は必ず圃場外で処分しましょう。**
- 【雑草を生やさない！・しっかりと密に株をはらせる！】**
雑草が群生してしまうと、その根は線虫増殖の温床になる可能性があります。線虫対策に使用する緑肥用ハイオーツ等は、根っこに線虫を閉じこめ成熟させない作用を持っています。緑肥用作物が最大限の効果を発揮できるよう、推奨播種量と播種時期を守り、覆土と鎮圧をしっかりと行い、**緑肥作物の根群を圃場に張り巡らせましょう。**

◆緑肥作物利用例（ごぼう栽培）

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
ごぼうの栽培体系	← 緑肥栽培期間 →						ごぼう播種				ごぼう収穫	ごぼう収穫
緑肥	播種8月	播種9月	播種10月		緑肥鋤込	・推奨する緑肥作物 ① 8月播き：なまへらそう、つちたろう ② 9~10月播き：緑肥ハイオーツ、スナイパー 辛神(チャガラシ)						

(雪印種苗提供資料より一部抜粋)

加工らっきょうの出荷が始まりました



契約者の皆様におかれましては、JAへの出荷を宜しくお願い申し上げます。

買取価格 ×××円/kg (税別)

※価格は6月1日現在です。

しょうがの病害虫対策

◇病気対策

- 発病した株はすぐに抜き取り、圃場外に持ち出す。(根茎腐敗病、腐敗病、立枯病)
- 薬剤防除を行う。(特に降雨後、梅雨前後) ※薬剤により使用適期が異なります。
根茎腐敗病⇒ユニフォーム粒剤(6月)、プレビクールN液剤(7月)。紋枯病⇒バリダシン液剤5(6月)、モンカットフロアブル(7月)。
- 圃場の排水対策を徹底する。

◇害虫対策

- 周辺雑草を除草する。適宜に薬剤を散布する。 ※薬剤により使用適期が異なります。
メイガ類⇒ラービフロアブル(6月)、パダンSG水溶剤(7月)。

アグリシードリース事業の紹介

今回のリース事業は、規模拡大等によりコスト削減を図る生産者に対して、農機具等導入に対するリース料の一部助成を行うことで、その取組みを後押しするという趣旨です。

対象品目は、米・野菜・畜産酪農の3品目となっておりますが、畜産酪農については、国の補助事業の動向を踏まえて、今後事業化を検討するとなっております。

		米	野菜
事業内容	対象者	農業者・集落営農・農業生産法人・JA出資法人	同左
	助成要件	以下の全てを満たす者を事業対象とする ○生産コスト低減に向けた取り組み※1 ○米(転作作物含む)の作付面積15ha以上※2 ○米の需給バランス改善に向けた取り組み※3	以下の全てを満たす者を事業対象とする ○野菜の作付面積3ha以上※2 ○業務・加工用野菜の作付(新規・追加)
	リース料助成	組合員: 本体価格の40%相当額(上限4百万円) その他: 本体価格の20%相当額(上限2百万円)	同左
	事業規模	200億円	50億円
	農機具	田植機、トラクター、コンバイン等(アタッチメント含む)	トラクター、植替機、収穫機等(アタッチメント含む)

※1 既に15ha以上となっている生産者については、多収穫米の作付け、直播、鉄コーティング米等コスト削減に向けた取組みを行うこととする。

※2 面積基準については、5カ年以内の計画により基準を満たすことで可とする。

※3 生産数量目標に沿って取り組んでいることを営農計画書より確認する。

【助成額を超過した場合の考え方】

- 申請額が助成額を超過した場合、以下の優先順位により助成を行います。
 - ① 組合員かつ、規模拡大により面積要件を満たす計画のあるもの。
 - ② 組合員かつ、既に規模要件を満たす者(米15ha以上、野菜3ha以上)

●第1回の募集期間が平成27年7月1日~31日となっております。

(文書取扱: JA都城 営農企画室) 事務所の電話番号は38-6693です

通信内容のご相談は営農サポーター:

までご連絡ください